

平塚市市制施行90周年記念 フレーム切手写真募集要項

「フレーム切手」は日本郵便株式会社の登録商標です。

平塚市は、令和4年4月1日に市制施行90周年を迎えます。市制施行90周年を記念して日本郵便株式会社と連携し、令和4年にフレーム切手を制作します。市の魅力を数多く発信できるよう、フレーム切手に使用する写真を募集します。

1 募集内容

テーマ「これまでの平塚、これからのヒラツカ」

あなたの考える平塚の魅力、これからも残していきたい平塚の風景・建物・季節の行事などの写真を募集します。これまでに撮影したあなたの所有している写真を応募してください。

被写体は自由ですが、七夕まつり、花火大会、湘南平「ainowa」、平塚八景、ビーチパーク、総合公園、八幡山の洋館、出初式、囲碁まつり、平塚波力発電所、里山、市役所新庁舎、その他にも平塚ならではの写真を広く募集します。

応募いただいた作品の中から、審査により8作品程度の入賞作品を決定し、令和4年に制作する「平塚市市制施行90周年記念 フレーム切手」のデザインに採用します。

2 募集期間

令和3年9月1日（水）から10月31日（日）まで

3 応募条件

- (1) 応募資格は、市内在住、在勤、在学のいずれかに該当する方とします。18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。
- (2) 市内で撮影した未発表の作品に限ります。
- (3) 組み写真、コラージュ（イラスト、テキスト、クレジット表記等含む）等の合成、加工した写真は不可とします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に配慮してください。

4 応募方法

- (1) デジタルデータのみ受け付けます。（ネガやプリント写真は不可）
- (2) 応募は一人につき3点までとします。ただし、被写体の異なるものとします。
- (3) 作品のファイル容量は5MB以下で、JPEG（JPG）形式としてください。
- (4) 専用の応募フォームで提出してください。

e-kanagawa 電子申請システム（平塚市）

「市制施行90周年記念 フレーム切手の写真募集」

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142034->

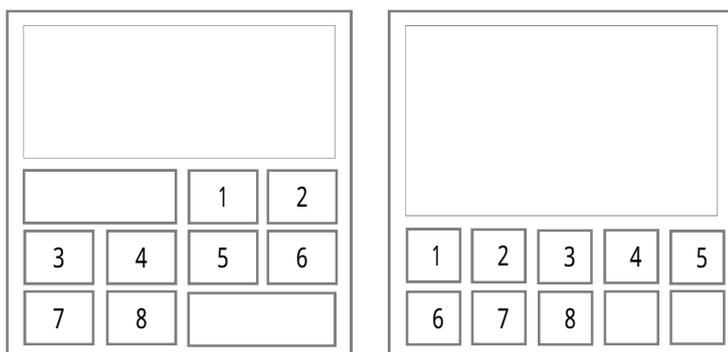
[u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=19922](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142034-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=19922)

応募専用フォーム



5 フレーム切手レイアウト

レイアウトは次のようなイメージを予定しています。



6 審査・発表

- (1) 市において、令和3年11月頃に審査を実施し、8作品程度の入賞者を決定します。
- (2) 選考結果は、審査終了後に入選者に連絡します。フレーム切手の発表、販売は令和4年3月頃を予定しています。
- (3) 入賞者以外の方にはご連絡しませんので、ご了承ください。
- (4) 審査の経緯及び結果に関するお問い合わせには対応できませんので、ご了承ください。

7 賞・入賞作品等の活用

入賞作品（8点程度）

- ・市制施行90周年記念 フレーム切手への使用
- ・市制施行90周年記念 パネル展での展示
- ・その他市の事業やイベント等での使用

応募時に市の事業への活用へ同意した作品

- ・市制施行90周年記念事業などの市の事業での使用

8 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募写真に人物が映り込む場合、映り込んでいる人物の同意が必要になります。入賞候補となった場合に必要事項（氏名・住所・生年月日）の提出を求めます。
- (2) 入賞作品の著作権、使用权、商標権等その他一切の権利は、本市に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 入賞作品は、トリミングや色調補正など、市がオリジナルデータを調整させていただくことがあります。
- (4) 応募時に応募写真を市の事業で活用することに同意した作品については、上記2項目（権利の帰属と行使、データ調整）と同様の取扱いとなることをご了承ください。
- (5) 応募作品は、応募者が撮影した、国内外にて未発表のもので、第三者の著作権や商標、その他の権利を侵害しない作品に限ります。応募作品が、既発表の写真と同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）法令に反する場合又は本募集要項に反している場合は、選考結果の発表後であっても決定を取り消します。また、既に賞状等を授与した後にその事実が判明した場合は、それらを

返還していただきます。

(6) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。本市では一切の責任を負いません。

なお、応募作品に関連して、本市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

(7) 応募に関する費用は、応募者の負担とします。

(8) 応募後の作品の修正はできません。また、応募作品は返却しません。

(9) 応募者の個人情報、作品の選考等のために使用し、これ以外の目的に使用しません。

(10) 本市が選考結果を発表するまで、提出した写真を他者に公表しないでください。

(11) 他のコンクール等との同一作品での重複応募は認められません。

(12) 応募した時点で、応募者は、本募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

(13) 募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、市の判断により決定します。

9 問い合わせ先

〒254 - 8686

神奈川県平塚市浅間町9番1号

平塚市 総務部 行政総務課 行政管理・統計担当

電話 0463 - 21 - 9754